

会員の皆様へ

第四報

令和2年度公益社団法人鹿児島県看護協会通常総会と三職能集会について

日頃より本会の事業等へのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

令和2年4月17日に緊急事態宣言が5月6日まで対象地域を全都道府県に拡大されました。既に、国内では新型コロナウイルス感染症者が1万人を超え、県内におきましても、4月20日に専門看護学生を含む新型コロナウイルス感染症者2名が明らかとなり、総数10名となりました。現在療養中の全ての皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。また、5月のゴールデンイウークに向け、県内外の移動が予測されます。引き続き感染拡大防止策、院内感染等のクラスター発生への警戒を宜しくお願いいたします。

さて、明日から26市町村の小中学校が休校に入ります。医療現場の最前線に従事しながら家庭との両立は大変と思います。どうぞ、ご家族や友人等に助けられながら、この時期を乗り越えて頂きたいと思います。

看護職の皆様には、日常の生活を崩さずに、睡眠と食事を整えながら自らの健康をも守って頂きたいと願っております。

<令和2年度公益社団法人鹿児島県看護協会の通常総会と三職能集会について>

- ・5月22日(土)の令和2年度公益社団法人鹿児島県看護協会通常総会は新型コロナウイルス感染症防止のために、規模を縮小しての開催となります。会場も鹿児島県看護協会研修会館3階へ変更となりました。三密を避けての開催となりますので、委任状を宜しくお願いいたします。
- ・令和2年度三職能合同研修会は開催いたしません。公益社団法人日本看護協会 常任理事 鎌田久美子氏による特別講演は延期となります。どうぞ宜しくお願いいたします。

令和2年4月21日

公益社団法人鹿児島県看護協会
会長 田畑 千穂子